

注意文言表示の在り方について

1. 注意文言表示の意義について

- (1) たばこは合法的な物資である一方、喫煙が喫煙者本人及び周囲の者の健康にとってリスクがあることは科学的に認められている。製造たばこのパッケージに表示される注意文言は、このような観点から、個人が自己責任において喫煙を選択するか否かを判断できるように喫煙と健康に関する適切な情報を提供する役割を果たしている。
- (2) 平成 15 年に現在の注意文言が策定されてから 10 年以上が経過し、多くの医学的知見の蓄積や、喫煙と健康に関する社会的関心の高まりが認められる中で、我が国においても、喫煙を巡る国際的な規制環境の動向も踏まえつつ、喫煙と健康に関する適切な情報提供という観点から、注意文言の内容や表示方法を改善していく必要がある。特に、法律で禁じられている未成年者による喫煙の防止や、自らの選択によらない非喫煙者の受動喫煙防止については、適切な情報提供という観点からも、社会規範としての理解を浸透させるための取組みを強化していく必要がある。
- (3) 他方、平成 24 年 6 月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」においては、平成 34 (2022) 年度までに、「禁煙希望者が禁煙することにより成人喫煙率を 12% とすること」を目標として掲げているが、本目標は、製造たばこの注意文言表示のみならず、禁煙治療の推進や未成年者に対する教育や啓発活動などを総合的に進めることで実現すべきものと考えられる。
- (4) また、たばこが合法的な物資として製造、販売が認められており、財政物資としても位置付けられていることを踏まえれば、たばこの流通、販売形態に与える影響にも配慮する必要がある。

2. 現行の注意文言表示における課題について

現行の注意文言表示は、平成 15 年 11 月に法令改正が行われ、平成 17 年 7 月から導入されたものであるが、制度の導入から 10 年以上が経過する中で、当部会においては、次のような課題が生じているとの認識に至った。

① 注意文言の内容

- (ア) 現行の注意文言で採用している 8 種類の文言以外にも、医学的知見の蓄積により多くの疾病等について喫煙との因果関係が明らかとなっているが、これらの情報が十分に反映されていない。
- (イ) 消費者への正確な情報提供という注意文言表示の目的を重視した結果、注意文言の文字数が多くなり、かえって読みにくいものとなっている。
- (ウ) ニコチン・タール量の表示が消費者の商品選択の目安となっている一方、これらの表示が健康に及ぼす悪影響の軽重を示しているとの消費者の誤認を生じさせる

おそれがあるとの指摘がある。

② 表示の方法

- (エ) 未成年者の喫煙防止は法律上当然に要請される事項であるが、現行は8種類の注意文言の一つとしてローテーションで表示されており、消費者が表示に接する機会が少ない。
- (オ) 喫煙者本人への健康影響以上に、受動喫煙防止対策など、自らの選択によらない家族や周囲の者への健康影響の防止に対する社会的要請が高まっている一方で、現行の注意文言はこれらの課題も取り上げているものの、事実上パッケージの裏面に表示されている結果として、認知度が上がっていない。
- (カ) 注意文言の文字数が表示面積に比べて多くなっているため、文字の大きさが小さく読みにくい。また、パッケージ自体が小型の商品については、主要面の面積が小さいため、さらに文字の大きさが小さくなる。
- (キ) 注意文言の背景色がパッケージ全体の色に溶け込んでいるため、注意文言が読みにくい商品が散見される。
- (ク) mild、light 等の形容的表現を用いる場合、「本パッケージに記載されている製品名の「●●」の表現は、本製品の健康に及ぼす悪影響が他製品と比べて小さいことを意味するものではありません。」との文言（ディスクレーマー）の表示が義務付けられているが、側面に表示されているため、文字の大きさが小さく表示の有無を認識することが困難である。

3. 見直しの方向性について

当部会としては、上記1. の注意文言表示が果たしている役割を前提として、上記2. に掲げられた各課題を解消する方法として、以下の方向性で具体的な内容を検討していくべきと考える。（具体的な見直し案は、別紙試案のとおり。）

① 注意文言の内容

- (ア) 注意文言で取り上げる健康影響の種類については、喫煙の健康リスクを消費者がこれまで以上に正確に判断することが可能となるよう、最新の医学的知見に即して追加・改定を行う。
- (イ) 注意文言の内容を簡潔なものとし、文字数を削減して読みやすい表現とする。現行の注意文言で表示する厚生労働省のホーム・ページアドレスは、表示しないこととする。
- (ウ) ニコチン・タール量の表示と併せ、ニコチン・タール量と健康影響との関係について消費者の誤解を生じないように注意を促す文言を表示する。

② 表示の方法

- (エ) 未成年者の喫煙防止に関する注意文言は、パッケージの表裏2ヶ所の注意文言とは別に、すべての商品のパッケージに表示する。

- (オ) 自らの選択によらない受動喫煙による非喫煙者や子供、胎児への健康影響についての理解を深めるため、対応する注意文言をパッケージの表面に表示し、喫煙者本人への健康影響に関する注意文言は裏面に表示する。
- (カ) 簡潔な表現とすることにより文字数を削減する一方、未成年者の喫煙防止に関する注意文言を追加することを踏まえ、読みやすい文字の大きさとなるよう、適切な表示面積を設定する。文字の大きさ又は表示面積の下限を設定することにより、主要面の面積の大小に関わらず必要な表示面積を確保する。
- (キ) 文字と背景の色を限定する、枠線を明確にする等の方法により、注意文言が明確に認識できるようにする。
- (ク) 商品名に mild、light 等の形容的表現を用いる場合は、健康影響に関する注意文言と同様に、主要面にディスクレーマーを表示する。

4. 注意文言表示に画像を用いることについて

- (1) 現行の注意文言表示が抱える諸課題は、上述の見直しにより大幅に改善されることとなると考えられる。
- (2) 海外では、注意文言表示の面積が小さく認知度が低いこと等の課題解消を目的として、画像を用いた注意文言表示を導入している国（カナダ、オーストラリア等）もある。画像を用いた注意文言表示は、一定の視覚的効果が期待できる一方で、喫煙と健康に関する適切な情報提供という観点からは、提供する情報が消費者に正確に受け止められるようにするとともに、過度に不快感を与えないようにすることが必要と考えられる。
- (3) 我が国において画像を用いた注意文言表示とするか否かは、画像を導入した諸外国における導入効果等について十分に検証した上で、今後、検討されるべき課題と考えられる。
- (4) なお、我が国においては、製造たばこが自動販売機や製造たばこ以外の商品を扱う店舗でも販売されており、製造たばこのパッケージは喫煙者以外の目にも触れることとなるため、画像を用いた注意文言表示の導入については、流通や販売方法と一体的に検討しなければならないことに留意する必要がある。

5. 紙巻たばこ以外の製造たばこについて

- (1) 現行制度上、紙巻たばこ以外の製造たばことして、葉巻たばこ、パイプたばこ、刻みたばこ、かみたばこ、かぎたばこ、製造たばこ代用品が販売されており、近年では、いわゆる「加熱式たばこ」といわれる新たな商品も販売されるようになっている。
- (2) これらの製造たばこについては、紙巻たばことは利用形態が異なることから、健康に与える影響も異なっており、それぞれの特徴に応じた適切な注意文言を表示することが求められる。今後、紙巻たばこの注意文言の検討結果も踏まえて、見直しが必要と考えられる。

注意文言試案

(1) 常時表示すべき注意文言

- ・ 未成年者の喫煙

未成年者の喫煙は、法律で禁じられています。絶対にダメです。

(2) ローテーションで表示すべき注意文言

① 受動喫煙

- ・ 総論

たばこの煙は、まわりの人の健康に悪影響を及ぼします。周囲に影響のない場所で吸いましょう。

- ・ 小児への影響

たばこの煙は、子供の将来にわたる健康に悪影響を及ぼします。たばこの誤飲にも注意しましょう。

- ・ 妊婦の喫煙

妊娠中の喫煙は、胎児の発育障害や早産のほか乳幼児突然死症候群の原因となります。

② 喫煙者本人に対する健康影響

- ・ 総論

喫煙は、数多くの疾病の原因となり、あなたの健康寿命を短くするおそれがあります。

- ・ 肺がん

喫煙は、あなたが肺がんになる危険性を高め、術後の回復にも悪影響を及ぼします。

- ・ がん

喫煙は、肺がん以外にも、食道がんなど多くの種類のがんの原因となります。

- ・ 心筋梗塞

喫煙は、あなたが心筋梗塞になる危険性を高めます。

- ・ 脳卒中

喫煙は、あなたが脳卒中になる危険性を高めます。

- ・ COPD（慢性閉塞性肺疾患）

喫煙は、あなたが肺気腫などCOPD（慢性閉塞性肺疾患）になり、呼吸困難になる危険性を高めます。

- ・ 歯

喫煙は、あなたが歯周病になる危険性を高めます。

- ・ 依存

禁煙により、今からでもあなたの健康に及ぼす悪影響を軽減することが可能です。

(3) ディスクレーマー表示

①ニコチン・タール量

ニコチン・タール量の測定値は、吸い方によって実際の摂取量とは異なります。

②mild、light 等の形容的表現

味や香りに関する「●●」の表現は、健康への影響度合を示すものではありません。